



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第41号

1067項-1117項

平成30年10月26日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1067項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第1068項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1069項	四国南岸	土佐湾	武器発射試験
第1070項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第1071項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第1072項	足摺岬東方至豊後水道南口		離着水訓練
第1073項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	防波堤改修工事
第1074項	和歌山下津港	有田区、第2区	灯浮標復旧
第1075項	和歌山下津港	海南区、第2区	鋼矢板等設置
第1076項	大阪湾		救難訓練等
第1077項	大阪湾		救難訓練
第1078項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第1079項	阪南港	第2区	水難救助訓練
第1080項	阪南港	第3区	小型船舶実技講習
第1081項	阪南港	第3区	ヨットレース
第1082項	阪神港	堺泉北区、堺航路	灯浮標復旧
第1083項	阪神港	堺泉北区、浜寺航路付近	水路測量
第1084項	阪神港	大阪区	灯浮標復旧作業
第1085項	阪神港	大阪区、第6区	ウィンドサーフィンレース
第1086項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	灯浮標復旧作業
第1087項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウィンドサーフィンレース等
第1088項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨットレース
第1089項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	航泊禁止
第1090項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	ヨットレース
第1091項	阪神港	神戸区、第2区	重量物荷役作業
第1092項	阪神港	神戸区、第2区及び第3区	水深減少等
第1093項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第1094項	阪神港	神戸区、第3区	係留施設復旧作業
第1095項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第1096項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第1097項	阪神港	神戸区、第6区	環境調査
第1098項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第1099項	淡路島	浦港南方	浮標一時撤去
第1100項	淡路島	浦港南方	灯浮標等一時撤去
第1101項	淡路島	津名港	物揚場補強工事
第1102項	明石海峡	明石港	潜水調査等
第1103項	明石海峡西方		水中障害物撤去作業
第1104項	東播磨港南方	東区及び付近	魚礁設置作業
第1105項	東播磨港南方	福良港	流速計設置
第1106項	姫路港	孫埼	養殖施設設置
第1107項	淡路島	徳島区、第1区	仮設棧橋設置工事
第1108項	鳴門海峡	徳島区、第1区	灯台光達距離等一時変更
第1109項	徳島小松島港		掘下げ作業終了
第1110項	徳島小松島港		橋梁築造工事

第 1111 項	徳島小松島港	小松島区、第 3 区	養殖施設設置
第 1112 項	徳島小松島港	小松島区、第 3 区	小型船舶実技講習
第 1113 項	四国南岸	日和佐港	養殖施設設置
第 1114 項	四国南岸	甲浦港及び付近	海上行事
第 1115 項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事等
第 1116 項	四国南岸	高知港南西方	掘下げ作業
第 1117 項	四国南岸	須崎港	防波堤改修工事

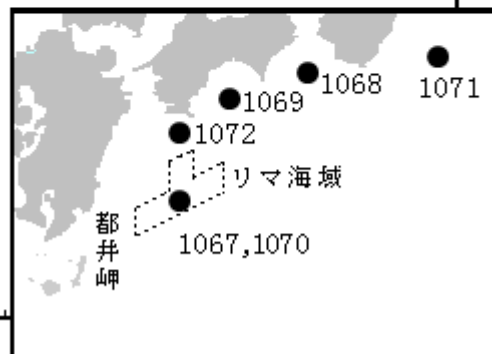
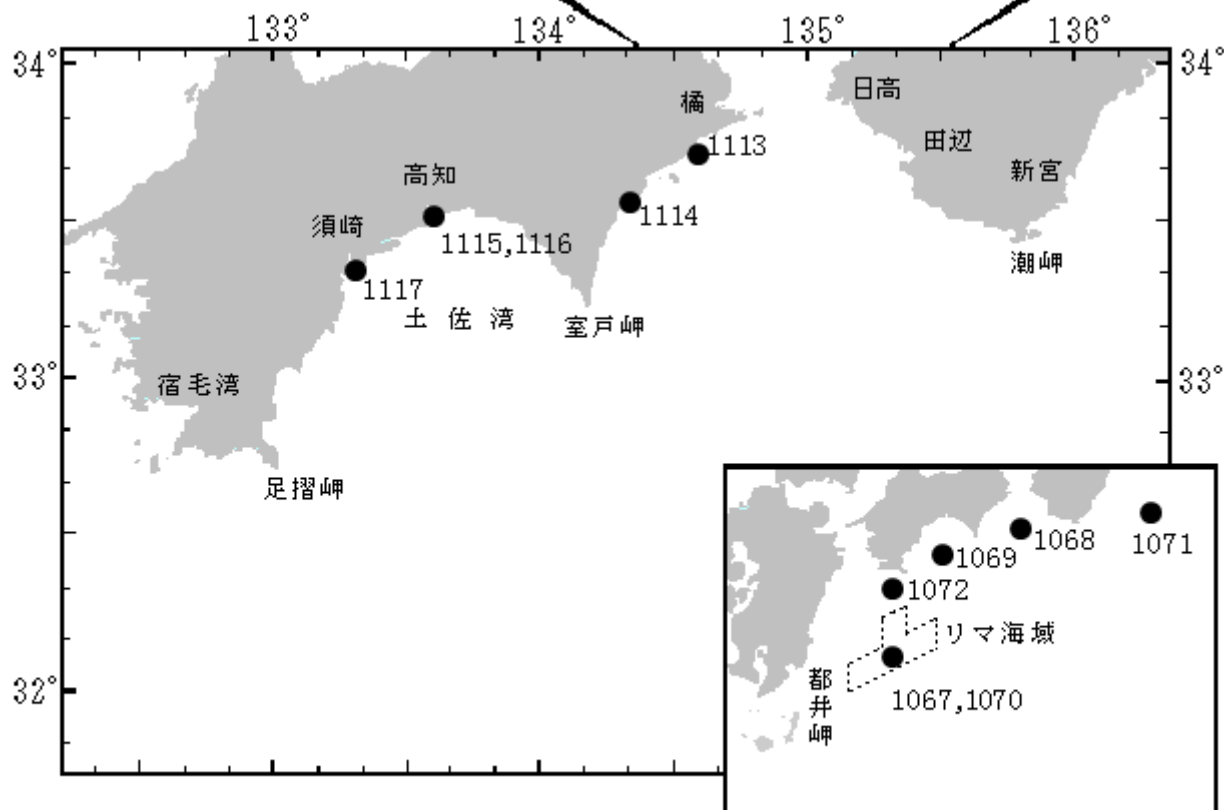
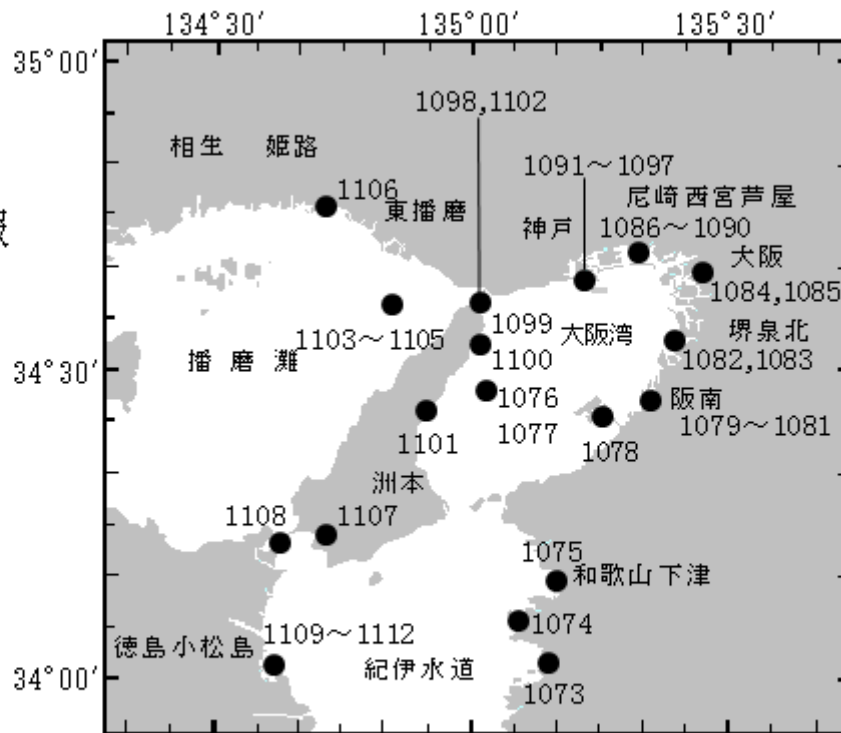
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第41号(平成30年10月26日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第41号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★30年1067項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

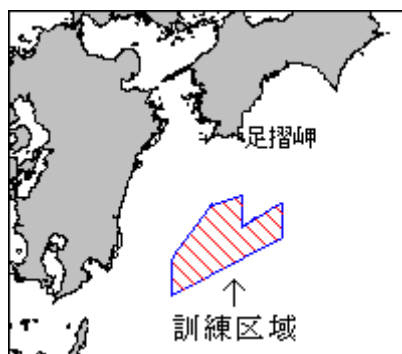
期 間 平成30年11月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★30年1068項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年11月8日(予備日9日) 0700～1600

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 射撃訓練は、上記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省海上幕僚監部



★30年1069項 四国南岸 ー 土佐湾 武器発射試験

土佐湾において、巡視船による武器発射試験が実施される。

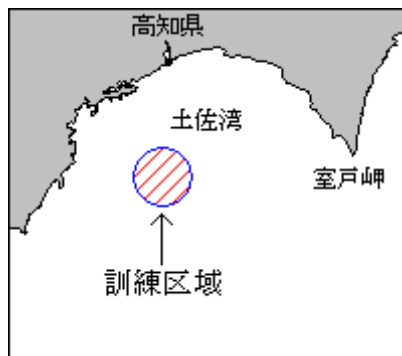
期 間 平成30年11月8日(予備日9日) 0900～1700

区 域 33-10.8N 133-33.0E を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 試験中は警戒船(巡視船)が配備される

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部船舶技術部



★30年1070項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

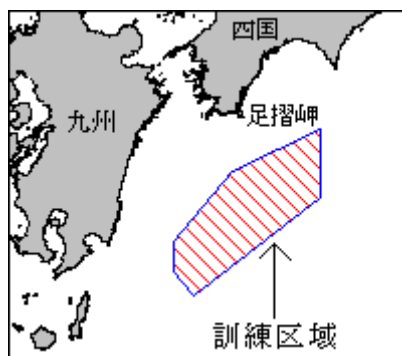
期 間 平成30年11月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0700～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 32-35-50N 134-00-00E
 (2) 31-52-55N 134-00-00E
 (3) 30-48-13N 132-22-51E
 (4) 31-04-13N 132-07-51E
 (5) 31-23-13N 132-07-51E
 (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
 上記区域内に訓練搜索目標(黄色、1.25m 四方)又は一人用浮舟(橙色又は緑色)が設置される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★30年1071項 本州南岸 — 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

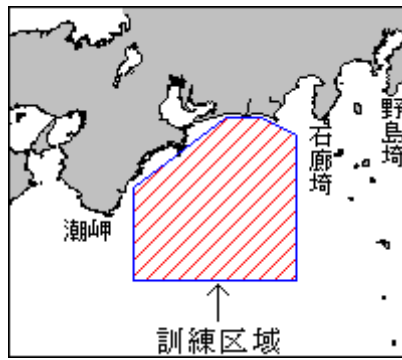
期 間 平成30年11月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-12N 137-29-22E
 (2) 34-38-12N 137-59-49E
 (3) 34-25-12N 138-29-49E
 (4) 32-40-13N 138-29-49E
 (5) 32-40-13N 136-09-50E
 (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される

海 図 W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊



★30年1072項 足摺岬東方至豊後水道南口 離着水訓練

救難飛行艇の離着水訓練が実施される。

期間 平成30年11月1日～30日（土曜及び日曜を除く）日出～日没

区域1 32-51N 133-19E を中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55E を中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20E を中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E 以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

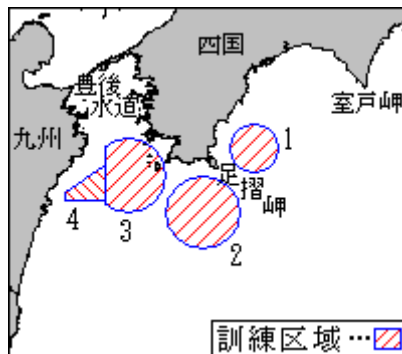
(2) 32-30N 132-10E

(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



★30年1073項 紀伊水道 — 湯浅湾、湯浅広港 防波堤改修工事

湯浅広港において、コンクリートミキサ一船による防波堤改修工事が実施される。

期間 平成30年11月1日～平成31年2月19日（予備日2月20日～28日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-02-00N 135-09-39E

(2) 34-01-47N 135-09-37E

備考 防波堤に足場が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W150C (JP共)

出所 和歌山海上保安部



★30年1074項 和歌山下津港 ー 有田区、第2区 灯浮標復旧

五管区水路通報30年34号823項、40号1042項削除

撤去されていた有田鍋磯灯浮標(灯台表第1巻3321)(34-06.2N 135-06.1E)は、復旧した。

海図 W1144(JP共)

出所 和歌山海上保安部



★30年1075項 和歌山下津港 ー 海南区、第2区 鋼矢板等設置

五管区水路通報30年30号712項削除

毛見崎南東方において、係留施設築造に伴い鋼矢板及び係留用シンカーが設置された。

1、鋼矢板設置

区域 下記3地点を結ぶ線上

(1) 34-09-21.5N 135-11-14.0E

(2) 34-09-21.8N 135-11-13.9E

(3) 34-09-22.3N 135-11-16.5E

2、係留用シンカー設置

区域 下記2地点を結ぶ線上付近(11基設置)

(4) 34-09-23.6N 135-11-15.2E

(5) 34-09-25.9N 135-11-22.1E

海図 W1145

出所 五本部海洋情報部、和歌山下津港長



★30年1076項 大阪湾 救難訓練等

大阪湾において、フェリー、巡視艇及び航空機による救難訓練等が実施される。

期 間 平成30年11月6日 1100~1300

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

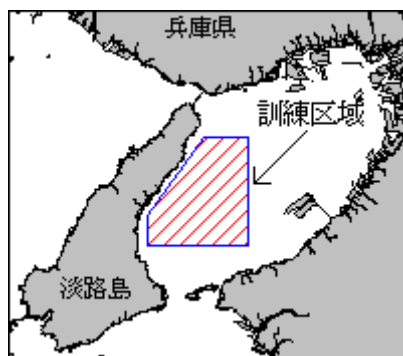
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★30年1077項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成30年11月9日、11日、15日、16日、19日、22日、23日、27日
(予備日11月1日~30日(上記実施日を除く)) 0900~2100

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

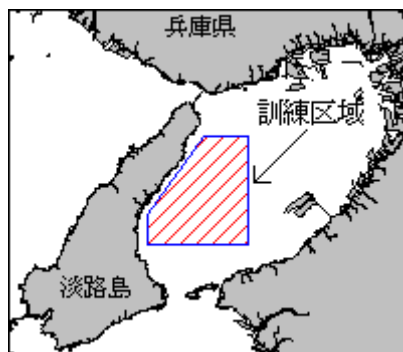
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★30年1078項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年11月1日、8日、15日、22日、29日 0900～1700

2日 0900～3日 1700、9日 0900～10日 1700、16日 0900～17日 1700、23日 0900～24日 1700
30日 0900～2400

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E

(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E (岸線上)

(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E

(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E

(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E

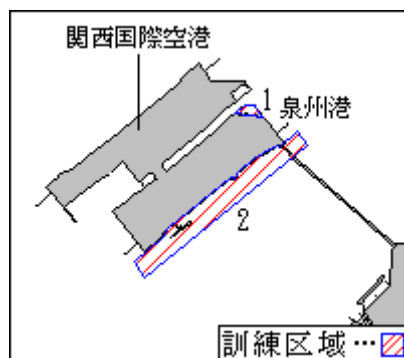
(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E

(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E (岸線上)

備 考 警戒船は「UY」旗及び「A」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯
訓練中は警戒船が配備される

海 図 W199-W1103(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★30年1079項 阪南港 — 第2区 水難救助訓練

阪南4区北防波堤西側において、巡視艇及び航空機による水難救助訓練が実施される。

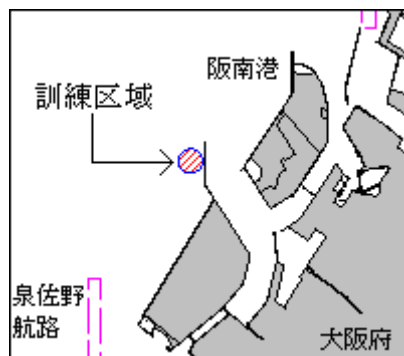
期 間 平成30年11月4日 1000～1045

区 域 34-28-22N 135-20-11E を中心とする半径 200m の円内区域

備 考 訓練参加艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W1141(JP共)

出 所 岸和田海上保安署



★30年1080項 阪南港 ー 第3区 小型船舶実技講習

二色の浜沖において、特殊小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年11月 3日 0900~1600

10日 1000~1400

区 域 34-26-46N 135-19-52E 付近

備 考 区域内にコースを示す浮標が設置される
講習中は警戒船が配備される

海 図 W1141 (JP共)

出 所 阪南港長



★30年1081項 阪南港 ー 第3区 ヨットレース

泉佐野航路東方において、ヨットレース（スコードロンカップ 約15艇）が実施される。

期 間 平成30年11月11日 0800~1700

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-26-42N 135-19-29E

(2) 34-26-26N 135-19-53E

(3) 34-26-08N 135-19-47E

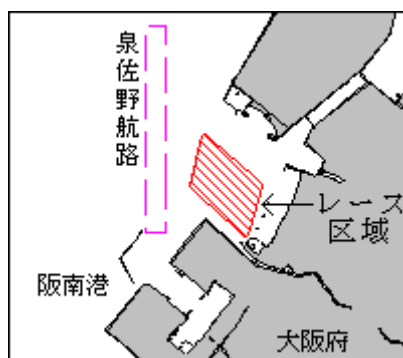
(4) 34-26-25N 135-19-24E

備 考 上記区域内にコースを示す浮標が7基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1141 (JP共)

出 所 阪南港長



★30年1082項 阪神港 — 堺泉北区、堺航路 灯浮標復旧

五管区水路通報30年35号870項削除

阪神港堺航路において、海図の図載位置から移動していた下記灯浮標は復旧した。

- 1、堺航路第1号灯浮標 (灯台表第1巻3556) (34-36.5N 135-22.3E)
- 2、堺航路第2号灯浮標 (灯台表第1巻3557) (34-36.3N 135-22.3E)
- 3、堺航路第3号灯浮標 (灯台表第1巻3558) (34-36.5N 135-22.9E)
- 4、堺航路第4号灯浮標 (灯台表第1巻3559) (34-36.3N 135-22.9E)
- 5、堺航路第6号灯浮標 (灯台表第1巻3561) (34-36.3N 135-23.5E)
- 6、堺航路第8号灯浮標 (灯台表第1巻3563) (34-36.3N 135-23.7E)
- 7、堺航路第9号灯浮標 (灯台表第1巻3564) (34-36.2N 135-24.3E)
- 8、堺航路第10号灯浮標 (灯台表第1巻3565) (34-36.1N 135-24.2E)

海 図 W123(JP共) - W1146(JP共)

出 所 大阪海上保安監部

★30年1083項 阪神港 — 堺泉北区、浜寺航路付近 水路測量

五管区水路通報30年40号1045項関連

浜寺航路南方において、水路測量が実施される。

期 間 平成30年11月5日～30日のうち1日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-33-18.8N 135-22-46.8E

(2) 34-33-18.8N 135-22-57.9E

(3) 34-33-11.4N 135-23-04.3E

(4) 34-33-11.3N 135-22-53.2E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1110(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★30年1084項 阪神港 — 大阪区 灯浮標復旧作業

五管区水路通報30年35号871項、874項関連

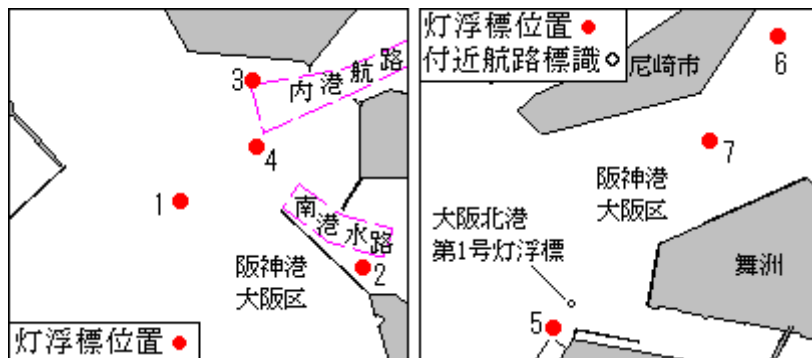
阪神港大阪区において、起重機船による移動した灯浮標の復旧作業が実施される。

期 間 平成30年10月28日、29日(予備日30日、31日)0800～1700

- 区 域
- 1、大阪南港第2号灯浮標 (灯台表第1巻3583) (34-37.7N 135-22.7E)
 - 2、大阪南港第4号灯浮標 (灯台表第1巻3585) (34-37.4N 135-23.9E)
 - 3、大阪第1号灯浮標 (灯台表第1巻3586) (34-38.4N 135-23.2E)
 - 4、大阪第2号灯浮標 (灯台表第1巻3587) (34-38.0N 135-23.2E)
 - 5、大阪北港第2号灯浮標 (灯台表第1巻3593) (34-39.7N 135-22.7E)
 - 6、中島川第6号灯浮標 (灯台表第1巻3612) (34-41.1N 135-24.0E)
 - 7、中島川第4号灯浮標 (灯台表第1巻3625) (34-40.6N 135-23.6E)

海 図 W123(JP共) - W1146(JP共) - W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1085項 阪神港 — 大阪区、第6区 ウィンドサーフィンレース

淀川河口において、ウィンドサーフィンレース(全日本団体対抗テクノクラスウィンドサーフィン選手権 2018 約40艇)が実施される。

期 間 平成30年10月27日、28日 0900~1630

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-46N 135-23-53E
- (2) 34-41-06N 135-24-10E
- (3) 34-41-08N 135-24-32E
- (4) 34-41-00N 135-24-52E
- (5) 34-40-45N 135-24-56E
- (6) 34-40-28N 135-24-21E

備 考 区域を示す俵型橙色浮標が6基設置される
区域内にコースを示す黄色浮標が4基設置される
レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共)
出 所 阪神港長



★30年1086項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 灯浮標復旧作業

五管区水路通報30年34号830項、35号876項関連

阪神港尼崎西宮芦屋区において、起重機船による移動した灯浮標の復旧作業が実施される。

期 間 平成30年10月29日(予備日30日、31日) 日出~日没

区 域 1、尼崎第3号灯浮標(灯台表第1巻3618)(34-40.6N 135-22.0E)
2、尼崎第4号灯浮標(灯台表第1巻3619)(34-40.5N 135-22.1E)

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)
出 所 阪神港長



★30年1087項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース等

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィン(最大27艇)の練習及び模擬レースが実施される。

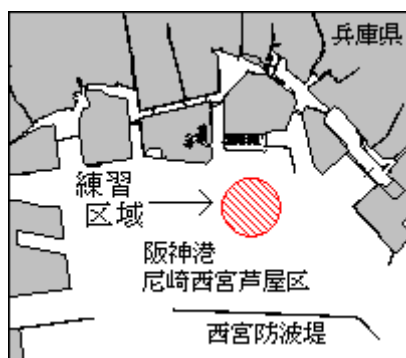
期 間 平成30年11月1日～30日 日出～日没

区 域 34-41-47N 135-19-52E を中心とする半径600mの円内区域

備 考 練習及び模擬レース中は、橙色円筒形浮標が2基設置され、警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1088項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、ヨットレース(第7回近畿高等学校選抜ヨット選手権 約30～40艇)が実施される。

期 間 平成30年11月10日 1040～日没
11日 0950～1300

区 域 下記3地点により囲まれる区域

(1) 34-42-04N 135-18-27E

(2) 34-42-07N 135-20-32E

(3) 34-40-56N 135-18-35E

備 考 上記区域内にコースを示す浮標が3基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)－W101A(JP共)－W1103(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1089項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 航泊禁止

新西宮ヨットハーバー南側海域において、「西宮花火大会 2018」の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(当大会関係船舶及び官公庁用船舶を除く)

期 間 平成30年11月11日 1900～2000

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-42-27N 135-19-43E

(2) 34-42-27N 135-19-52E

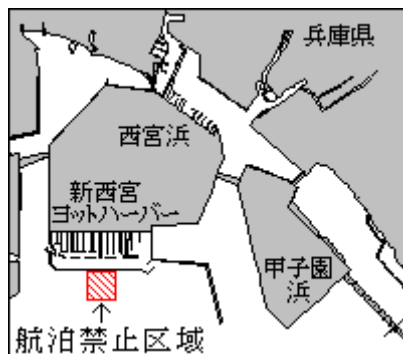
(3) 34-42-19N 135-19-52E

(4) 34-42-19N 135-19-43E

備 考 荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される
上記区域を示す黄色灯付浮標が7基設置される
行事中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共)

出 所 阪神港長公示西第30-3号(30.10.23)



★30年1090項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南方において、クルーザーヨット(約10～20艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成30年11月11日、18日、23日～25日 1000～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-38N 135-18-51E

(2) 34-40-32N 135-21-16E

(3) 34-40-19N 135-21-32E

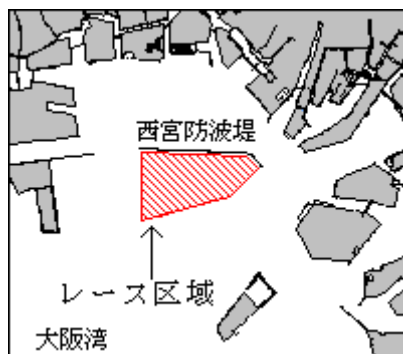
(4) 34-39-46N 135-20-49E

(5) 34-39-19N 135-18-51E

備 考 上記区域内にコースを示す橙色浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共) - W1103 (JP共)

出 所 阪神港長



★30年1091項 阪神港 — 神戸区、第2区 重量物荷役作業

ポートアイランドコンテナ15岸壁において、起重機船によるコンテナクレーンの移設作業が実施される。

期間 平成30年11月11日（予備日18日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-40N 135-14-28E

(2) 34-39-43N 135-14-10E

備考 起重機船のアンカーワイヤー海面下8mの位置を示す黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★30年1092項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第3区 水深減少等

六甲アイランドコンテナふ頭南方において、水深減少及び水中障害物が存在する。

1、海図記載より約1.0～1.5m減少している

区域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-40-42.5N 135-15-15.7E

(2) 34-40-40.0N 135-15-16.1E

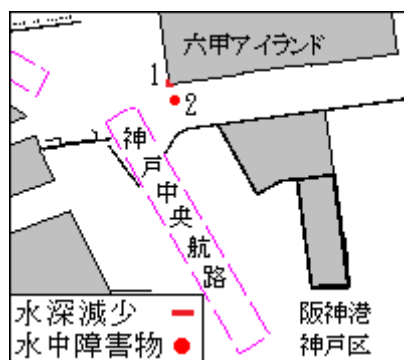
(3) 34-40-40.1N 135-15-17.8E

2、水中障害物存在

位置 (4) 34-40-31.7N 135-15-18.7E (水深15.9m)

海図 W101A(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年1093項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成30年11月1日～5日、7日～19日、21日～26日、28日～30日（予備日含む）0730～日没

区域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標3基又は黄色球形浮標6基が設置される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★30年1094項 阪神港 — 神戸区、第3区 係留施設復旧作業

海上自衛隊阪神基地隊東側岸壁において、潜水土・作業船による係留施設の復旧作業が実施される。

期 間 平成30年11月5日（予備日6日～16日）日出～日没

区 域 34-42-22N 135-17-16E 付近

備 考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1095項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年11月1日、3日、4日（予備日9日）0900～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-06N 135-10-10E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

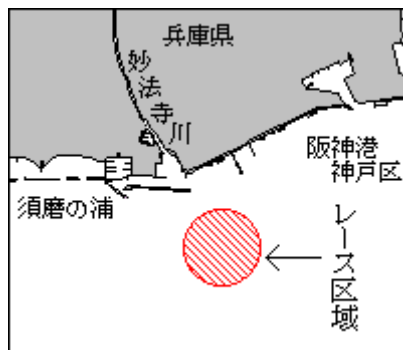
出 所 阪神港長



★30年1096項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(23艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成30年11月11日 1000～日没
区 域 34-38-10N 135-08-23E 付近を中心とする半径300mの円内海域
備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標が3基設置される
レース中は警戒船が配備される
海 図 W101B(JP共)
出 所 阪神港長



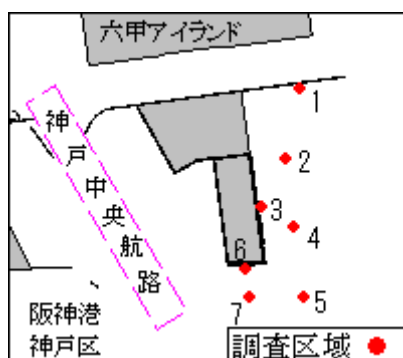
★30年1097項 阪神港 — 神戸区、第6区 環境調査

神戸沖埋立処分場周辺において、潜水士・作業船による環境調査が実施される。

期 間 平成30年11月8日(予備日9日～15日) 日出～日没
区 域 下記7地点付近

- (1) 34-40-31N 135-17-18E
- (2) 34-39-56N 135-17-10E
- (3) 34-39-32N 135-16-55E
- (4) 34-39-23N 135-17-15E
- (5) 34-38-49N 135-17-21E
- (6) 34-39-04N 135-16-47E
- (7) 34-38-49N 135-16-49E

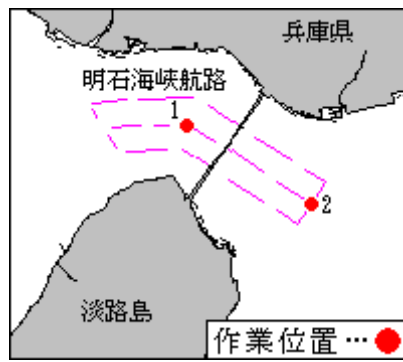
備 考 区域(1)のみ潜水作業を伴い、作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される
海 図 W101A(JP共)
出 所 阪神港長



★30年1098項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路において、灯浮標に測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業が実施される。

期 間 平成30年11月5日、15日、16日(予備日6日～14日、17日～30日) 0830～日没
位置1 明石海峡航路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)
位置2 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)
備 考 11月5日は位置1でのみ作業が実施される
測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
海 図 W131(JP共)
出 所 五本部海洋情報部



★30年1099項 淡路島 — 浦港南方 浮標一時撤去

下記浮標は、整備作業に伴い一時撤去される。

期 間 平成30年11月7日（予備日8日、9日）

名 称 (1) 仮屋磁気測定所前C浮標（灯台表第1巻3704）（34-32.0N 134-59.8E）
 (2) 仮屋磁気測定所前F浮標（灯台表第1巻3707）（34-31.9N 134-59.9E）
 (3) 仮屋磁気測定所前H浮標（灯台表第1巻3709）（34-31.8N 134-59.8E）
 (4) 仮屋磁気測定所前I浮標（灯台表第1巻3710）（34-31.8N 134-59.9E）

備 考 再設置後は、(1)(3)浮標には緑色、(2)(4)には白色の灯火が設置される

海 図 W131（JP共）

出 所 神戸海上保安部



★30年1100項 淡路島 — 浦港南方 灯浮標等一時撤去

下記灯浮標及び浮標は、整備作業に伴い一時撤去される。

期 間 平成30年11月7日～平成31年5月上旬

名 称 (1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標（灯台表第1巻3702）（34-31.9N 135-00.2E）
 (2) 仮屋磁気測定所前B浮標（灯台表第1巻3703）（34-31.8N 135-00.1E）
 (3) 仮屋磁気測定所前D灯浮標（灯台表第1巻3705）（34-31.6N 134-59.9E）
 (4) 仮屋磁気測定所前G灯浮標（灯台表第1巻3708）（34-31.9N 135-00.1E）

海 図 W131（JP共）

出 所 神戸海上保安部



★30年1101項 淡路島 — 津名港 物揚場補強工事

生穂漁港において、潜水士・クレーン付台船等による物揚場補強工事が実施される。

期間 平成30年11月5日～平成31年2月28日（予備日3月1日～25日）日出～日没

区域 34-26-51N 134-55-15E 付近

備考 区域内に汚濁防止膜が設置され、黄色灯付浮標で明示される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海図 W69

出所 神戸海上保安部



★30年1102項 明石海峡 — 明石港 潜水調査等

明石港内において、潜水士・作業船による護岸の目視調査等が実施される。

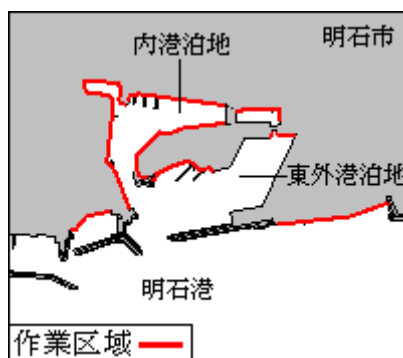
期間 平成30年11月5日～平成31年1月15日（予備日含む）日出～日没

区域 34-38.6N 134-59.5E 付近（付図参照）

備考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W1217（明石港）

出所 神戸海上保安部



★30年1103項 明石海峡西方 水中障害物撤去作業

五管区水路通報30年23号546項関連

カンタマ付近において、潜水士・起重機船等による水中障害物の撤去作業が実施される。

期間 平成30年11月2日、3日（予備日4日、5日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-37-32N 134-54-12E

(2) 34-37-32N 134-54-10E

備考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海図 W131（JP共）

出所 神戸海上保安部



★30年1104項 東播磨港南方 魚礁設置作業

鹿ノ瀬北東方において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成30年11月5日～16日（予備日含む）日出～日没

区 域 34-37-14N 134-50-01E 付近

備 考 起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★30年1105項 東播磨港南方 流速計設置

五管区水路通報30年32号762項削除

播磨灘北航路第10号灯浮標(灯台表第1巻3821)(34-38.5N 134-49.1E)において、流速計が期間を変更して設置される。

期 間 平成30年11月13日～12月17日（予備日12月18日～27日）

備 考 観測機器明示用の黄色灯付浮標が設置される

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★30年1106項 姫路港 — 東区及び付近 養殖施設設置

姫路港東側において、海苔養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置されている。

期 間 平成31年4月30日まで

区域1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-45-11N 134-42-50E

(2) 34-45-02N 134-43-40E

(3) 34-43-50N 134-43-22E

(4) 34-44-14N 134-42-37E

区域2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 34-44-53N 134-44-20E

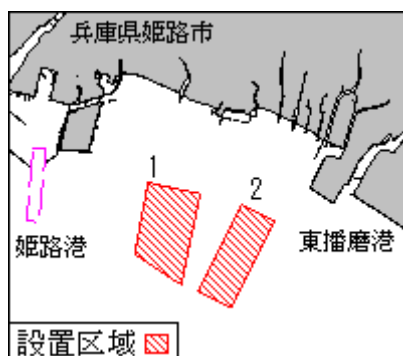
(6) 34-44-40N 134-44-52E

(7) 34-43-32N 134-44-10E

(8) 34-43-45N 134-43-38E

海 図 W134A-W1113

出 所 姫路港長



★30年1107項 淡路島 — 福良港 仮設棧橋設置工事

福良港において、潜水士・クレーン付台船による仮設棧橋設置工事が実施される。

期 間 平成30年11月5日～平成31年3月21日 日出～日没

区 域 34-14-39N 134-42-55E 付近

備 考 クレーン付台船のアンカー位置を示す浮標(夜間停泊時は黄色灯付浮標)が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W112(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★30年1108項 鳴門海峡 — 孫崎 灯台光達距離等一時変更

五管区水路通報30年22号527項削除

孫崎灯台(灯台表第1巻3455)(34-14.3N 134-38.6E)の光達距離等が期間を延長して一時変更されている。

期間 平成30年11月中旬頃まで

塗色及び構造 新) 灰白色 やぐら形

旧) 白色 塔形

光達距離 新) 12.0海里

旧) 13.5海里

灯高 新) 50m

旧) 51m

海図 W112(JP共)-W150C(JP共)-W106(JP共)-W77(JP共)-W100A

出所 五本部交通部



★30年1109項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 掘下げ作業終了

五管区水路通報30年10号216項削除

新町川河口付近における掘下げ作業は終了した。

海図 W1126

出所 徳島小松島港長

★30年1110項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 橋梁築造工事

五管区水路通報30年32号770項関連

津田岸壁東方において、橋梁築造工事が実施される。

期間 平成30年11月1日～平成31年3月10日

区域 34-03-08N 134-35-12E 付近

備考 汚濁防止膜が設置され、黄色灯付浮標で明示される

作業は汚濁防止膜内で実施される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★30年1111項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 養殖施設設置

根井鼻北東方において、わかめ養殖施設及び黄色灯付浮標が設置される。

期 間 平成30年11月1日～平成31年5月31日

区 域 34-01-17N 134-36-16E 付近

備 考 設置作業が平成30年11月1日～30日の間、撤去作業が平成31年5月1日～30日の間、実施される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★30年1112項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 小型船舶実技講習

弁天島北方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年11月4日～12日（予備日13日、14日）日出～日没

区 域 34-00-07N 134-36-37E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す黄色浮標が3基設置される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★30年1113項 四国南岸 — 日和佐港 養殖施設設置

立島北方において、わかめ養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置される。

期 間 平成30年11月1日～平成31年4月30日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-43-55N 134-32-36E

(2) 33-43-55N 134-32-37E

(3) 33-43-54N 134-32-37E

(4) 33-43-54N 134-32-36E

海 図 W1459

出 所 徳島海上保安部



★30年1114項 四国南岸 — 甲浦港及び付近 海上行事

竹ヶ島西方において、遠泳大会及びシーカヤックレース（とくしま栄喰オープンウォータースイム及びシーカヤックマラソン2018）が実施される。

期 間 平成30年10月28日 0830～1400

区 域 33-32.6N 134-18.9E 付近(付図参照)

備 考 10月27日1300～28日1600の間、区域を示す浮標が3基設置される

海 図 W59（分図「甲浦港」）

出 所 徳島海上保安部



★30年1115項 四国南岸 — 高知港 防波堤改修工事等

第7ふ頭東方において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事及び消波ブロック仮置き作業が実施される。

期 間 平成30年10月29日～平成31年3月25日 日出～日没

1、防波堤改修工事

区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-51.7N 133-35-38.6E
- (2) 33-30-53.3N 133-35-44.1E
- (3) 33-30-44.1N 133-35-47.8E
- (4) 33-30-40.5N 133-35-34.9E
- (5) 33-30-44.3N 133-35-29.0E
- (6) 33-30-48.1N 133-35-32.4E
- (7) 33-30-48.8N 133-35-32.7E
- (8) 33-30-51.8N 133-35-31.6E
- (9) 33-30-53.6N 133-35-37.8E

2、消波ブロック仮置き作業

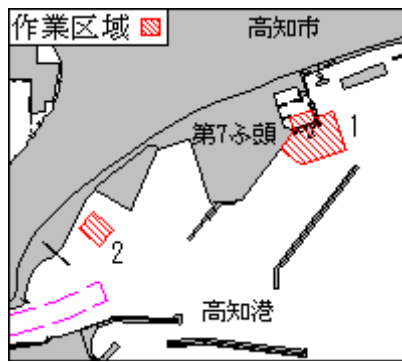
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (10) 33-30-25.3N 133-34-31.1E
- (11) 33-30-29.2N 133-34-35.1E
- (12) 33-30-25.0N 133-34-41.0E
- (13) 33-30-21.1N 133-34-37.0E

備 考 区域内に汚濁防止フェンスが設置される
消波ブロック仮置き区域を示す黄色灯付浮標が設置される
作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海 図 W110

出 所 高知港長



★30年1116項 四国南岸 — 高知港南西方 掘下げ作業

甲殿川河口において、掘下げ作業が実施されている。

期間 平成30年11月30日まで 日出～日没

区域 33-28.3N 133-30.6E 付近

海図 W108 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年1117項 四国南岸 — 須崎港 防波堤改修工事

須崎港港口において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期間 平成30年11月1日～平成31年3月20日 日出～日没

区域 下記7地点により囲まれる区域

(1) 33-22-40.6N 133-17-07.1E

(2) 33-22-38.1N 133-17-10.0E

(3) 33-22-38.1N 133-17-47.6E

(4) 33-22-21.9N 133-17-47.6E

(5) 33-22-21.9N 133-17-11.4E

(6) 33-22-17.8N 133-17-06.4E

(7) 33-22-29.3N 133-16-53.2E

備考 作業中は汚濁防止柵が設置される
作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海図 W105 (分図「須崎港」共)

出所 高知海上保安部

